## 第一種フロン類充塡回収業者更新登録通知書

住 所 東京都墨田区押上一丁目1番2号

氏 名 パナソニック産機システムズ株式会社

代表取締役 稲継 哲章

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項において準用 する同法第28条第2項の規定により、次のとおり第一種フロン類充塡回収業者の登録 の更新をしたことを通知します。

令和3(2021) 年 9月 21 日

> 栃木県知事 福田

登録番号

栃木県 第1-1060号

登録年月日

令和3(2021) 年 9月 26日

有効期間満了年月日

令和8(2026) 年 9月 25 日

事業所名称

パナソニック産機システムズ株式会社 空調事業本部

ファシリティソリューション部 FAS関越1課

事業所所在地

群馬県邑楽郡大泉町坂田1-1-1 1260棟(テクノゲート)東館 5 F

回収の対象とする第一種特定製品の種類及び回収しようとするフロン類の種類

第一種特定製品の種類	フロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	0	0	0
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	0	0	0
(3)フロン類の充塡量が50kg以上			

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充塡しようとするフロン類の種類

第一種特定製品の種類	フロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	0	0	0
(2)冷蔵機器・冷凍機器	0	0	0

(事業所数:1)